

## 山形公務労協が公契約条例の制定に向けた意思統一をはかる(3/3)



講演を行う国際労働財団の團野久茂さん

を招き、直面する経済・社会の動向と課題、労働市場の変化と春闘機能の再整備の考え方、公契約をとりまく現状と課題、公契約条例制定の重要性についての講演を行った。

團野さんは、公契約（公共工事、公立保育園の民間委託、図書館など公共施設の民間委託等）の下で働く者の労働条件が極めて劣悪であることを指摘するとともに、その主な要因として、この間の行政改革・規制緩和の流れの中、公共事業の民営化拡大が支出削減を目的に進められてきたため、と説明した。また、野田市と川崎市で制定された公契約条例の内容についてふれ、これら条例が、働く者の雇用・労働条件の維持・改善に大きく役立っていると述べた。

山形県公務労協は、この集会を契機に、公契約条例制定に向けた取組みを一層強化することとしている。

山形県公務労協は、3月3日、山形国際ホテルにおいて春闘総決起集会・研修会を開催し、2012春季生活闘争をめぐる情勢と課題、および公契約条例の制定に向けた意思統一をはかった。

研修会の講師には、国際労働財団の團野久茂さん（前連